

帝京科学大学大学院 理工学研究科 個別入学資格審査について

■ 個別審査の基準

学校教育法施行規則第155条第1項第8号（大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者）及び学校教育法施行規則第156条第6号（修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、二十四歳に達した者）により出願を希望する方は、事前に個別の入学資格審査を受け認められた場合に限り出願を認めます。申請を希望する方は、申請期間前に帝京科学大学入試・広報課入試係（☎ 03-6910-3706）まで連絡してください。

1 個別審査の対象者

(1) 博士前期課程（修士課程）

博士前期課程（修士課程）の入学資格を有さない者で、平成30年3月31日までに22歳に達する者

(2) 博士後期課程

博士後期課程の入学資格を有さない者で、平成30年3月31日までに24歳に達する者

2 実施専攻

(1) 博士前期課程（修士課程）

理工学研究科の各専攻

(2) 博士後期課程

理工学研究科 先端科学技術専攻

3 実施入試区分

大学院入試（Ⅰ期、Ⅱ期）

4 提出書類

帝京科学大学大学院理工学研究科学生募集要項（3頁）に記載された出願書類

■ 申請期間及び提出先

1 申請期間

第一次：平成29年7月31日（月）～8月4日（金）必着

第二次：平成30年2月5日（月）～2月9日（金）必着

2 結果通知

第一次：平成29年8月18日（金）までに通知

第二次：平成30年2月16日（金）までに通知

3 提出先

帝京科学大学 入試・広報課 入試係

〒120-0045 東京都足立区千住桜木2-2-1 TEL 03-6910-3706(直通)

受付時間 平日:9:00～17:00 / 土曜:9:00～12:00